

平成28年度関東倶楽部対抗新潟第2会場予選競技 組み合わせ及びスタート時間表

(参加者 16倶楽部・96名)

期日：5月27日(金)

場所：フォレストカントリー倶楽部 東コース

(18ホール・ストロークプレー)

関東ゴルフ連盟

1番よりスタート

Aクラス

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
1	8:00	丸山 文雄	妙高高原	野澤 順司	中条	土屋 博	阿賀高原	石山 忠一	胎内高原
2	8:09	清水 正芳	グリーンヒル長岡	星野 均	越後	下妻 登司衛	新発田城	齊藤 満寿美	新津
3	8:18	山田 潤造	大新潟・三条	高橋 正秋	フォレスト	服部 秋男	ノーブルウッド	関 一雄	妙高
4	8:27	高野 亮一	柏崎	関矢 勝	石地シーサイド	佐藤 晃	イーストヒル	田村 敏明	小千谷
5	8:36	堀越 茂	妙高高原	柳村 富雄	阿賀高原	長谷川 修	グリーンヒル長岡	本間 勝	新発田城
6	8:45	星野 英隆	大新潟・三条	田村 弘一	ノーブルウッド	佐藤 伸一	柏崎	小黒 博	イーストヒル
7	8:54	源川 勝彦	中条	佐久間 直人	胎内高原	八重田 政幸	越後	東條 和夫	新津
8	9:03	湯浅 良一	フォレスト	新田 鐘大	妙高	小林 誠二	石地シーサイド	佐藤 正明	小千谷
9	9:12	長谷川 清一	新発田城	山本 重俊	胎内高原	山口 昭夫	妙高高原	中澤 敏彦	フォレスト
10	9:21	松崎 直之	柏崎	目崎 仁	小千谷	平山 昭治	中条	永井 久郎	グリーンヒル長岡
11	9:30	佐藤 光明	新津	宍戸 英明	ノーブルウッド	北村 和秋	石地シーサイド	鈴木 嘉道	阿賀高原
12	9:39	岡村 勝一	越後	金田 東懼	大新潟・三条	高村 伸吾	妙高	三ヶ月 耕一	イーストヒル

10番よりスタート

Bクラス

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
13	8:00	鈴木 光夫	妙高高原	石黒 展行	グリーンヒル長岡	国分 要三郎	大新潟・三条	秋山 錦也	柏崎
14	8:09	渡邊 秀吉	中条	松井 源太	越後	松本 重光	フォレスト	長谷川 剛広	石地シーサイド
15	8:18	中山 英明	阿賀高原	川崎 治	新発田城	野田 富勝	ノーブルウッド	石川 陽一	イーストヒル
16	8:27	佐藤 智之	胎内高原	朝倉 裕治	新津	藤田 高彦	妙高	佐藤 秀明	小千谷
17	8:36	堀 安男	越後	石川 章司	妙高高原	鈴森 浩司	ノーブルウッド	星野 純一郎	小千谷
18	8:45	津野 樹志	中条	高橋 直樹	新発田城	白川 喜幸	妙高	曾根 明	阿賀高原
19	8:54	小日向 睦	新津	天野 淳一	柏崎	山崎 之寛	胎内高原	中村 猛	大新潟・三条
20	9:03	栃堀 治	石地シーサイド	小林 敬治	グリーンヒル長岡	佐藤 政信	フォレスト	田中 寿幸	イーストヒル
21	9:12	木島 拓人	新発田城	金子 雄一	妙高高原	中村 直人	柏崎	佐藤 祐二	中条
22	9:21	桐生 匠	新津	佐藤 信行	石地シーサイド	岩橋 勉	阿賀高原	和泉 吉郎	大新潟・三条
23	9:30	加藤 仁	イーストヒル	坂上 一弥	胎内高原	吉岡 和晃	フォレスト	野上 文範	小千谷
24	9:39	林 典昭	グリーンヒル長岡	石本 哲也	ノーブルウッド	上田 昭	越後	竹田 裕司	妙高

競技委員長 三宮勇雄

平成 28 年度 関東倶楽部対抗新潟第 2 会場予選競技

開催日 : 5 月 27 日(金)

開催コース : フォレストカントリー倶楽部 東コース

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「2 打」とする。

ローカルルール

- アウトオブバウンズ(規則 27-1)
アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
- ラテラル・ウォーターハザード(規則 26-1)
ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
- 修理地(規則 25-1)
修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を定める。ただし、次のものを含む。
パッティンググリーンの前後のペイントマークを含み、スルーザグリーンの芝草を短く刈った区域にあるヤーデージマーキングペイント(スタンスへの障害は除く)。
- 動かさない障害物(規則 24-2)
 - 排水溝
 - 人工の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)
 - 動かさない障害物と白線でつながれている区域(その動かさない障害物の一部とみなす)
- コースと不可分の部分
 - 樹木やその他の恒久的な物件に巻きつけたり、密着させてあるもの。
 - ウォーターハザード内にある人工の壁や杭でできた構造物。
- ホールとホール間の白杭
16 番と 18 番ホール間の白杭を結ぶ線を越えていった球は、球が白杭を結ぶ線の向こう側のコース上に止まっている場合でも、アウトオブバウンズの球とする。

距離表

HoleNo.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
AｸﾗｽYards	573	410	373	170	378	157	330	347	478	3216
BｸﾗｽYards	590	427	393	201	408	210	370	400	504	3503
Par	5	4	4	3	4	3	4	4	5	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
372	351	397	350	378	184	540	165	505	3242	6458
398	380	430	376	405	201	560	177	505	3432	6935
4	4	4	4	4	3	5	3	5	36	72

競技の条件

1. 参加資格

プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。

2. 委員会の裁定

委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・付属規則 I(B)1a』を適用する(ゴルフ規則 176 ページ参照)。

4. 使用球の規格

『公認球リストの条件・付属規則 I(B)1b』を適用する(ゴルフ規則 177 ページ参照)。

5. プレーの中断と再開

(1) 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、規則 6-8b,c,d に従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレー中断となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間をいたときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならない。その後、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 33-7 に決められているような罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは**競技失格**となる。

険悪な状況による中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、参加を取消しとすることがある。

(3) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断 : エアホーンを繰り返して通報する。

険悪な気象状況による即時中断 : エアホーンを 1 回長く鳴らして通報する。

プレーの再開 : エアホーンを 1 回長く鳴らして通報する。

と同時に、本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

6. 練習

ホールとホールの間での練習を禁止する(規則 7-2 注 2)『付属規則 I(B)5b』(ゴルフ規則 181 ページ参照)。

7. キャディー(規則 6-4 注)

正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『付属規則 I(B)2』を適用する(ゴルフ規則 179 ページ参照)。

8. 競技終了時点

競技委員長長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

注意事項

1. パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
2. 予備グリーンは定義上「目的外のパッティンググリーン」であり、球が目的外のパッティンググリーン上にある場合、プレーヤーは規則 25-3 に基づいて救済を受けなければならない。
3. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
4. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 倶楽部 180 球を限度とする。
※使用クラブは、5 番アイアンまでとする。

競技委員長 三宮勇雄